

平成23年

第21回教育委員会会議録

秋田県教育委員会

平成23年第21回教育委員会会議録

- 1 期 日 平成23年12月22日 木曜日
- 2 場 所 教育委員会委員室
- 3 開 会 午後5時10分
- 4 閉 会 午後5時40分
- 5 出席委員 佐藤 一成
猪股 春夫
田中 直美
長岐 和行
米田 進

6 説明のための出席者

| | | | |
|-------------|------|--------|-------|
| 教 育 長 | 米田 進 | 教育次長 | 白山雅彦 |
| 教育次長 | 山田芳浩 | 総務課長 | 佐々木則夫 |
| 参事(兼)高校教育課長 | 福田世喜 | 義務教育課長 | 橋田 裕 |
| 教職員給与課長 | 船木和紀 | | |
| 特別支援教育課長 | 江橋宏栄 | | |

7 会議に附した議案

- 議案第48号 市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則案
について
- 議案第49号 教職員の懲戒処分案について

8 議決した事項

- 議案第48号 市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則案
について
- 議案第49号 教職員の懲戒処分案について

9 会議の要旨

【佐藤委員長】

ただいまより、平成23年第21回教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名員は1番猪股委員と4番長岐委員にお願いします。

はじめに、議案第48号「市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則案について」教職員給与課長から説明をお願いします。

【教職員給与課長】

議案第48号「市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則案について」説明

【佐藤委員長】

議案第48号について説明していただきましたが、質疑等ございませんか。

【猪股委員】

参考までに、現在、この改正の対象となる職員は何人いますか。

【教職員給与課長】

現在はおりません。

なお、今年度、男性で育児休業を取得したのは、3ヶ月取得した方が1名と、長期に取得した方が1名で合わせて2名です。

【佐藤委員長】

この制度は、どのような方を対象としているのですか。男性の取得を促進しようとするものでしょうか。

【教職員給与課長】

育児休業の促進は、平成21年度から動き出したものですが、どちらか一方ということではなく、男性でも女性でも取得できるものです。

【佐藤委員長】

予算措置はどうなっていますか。取得者が大勢出た場合でも対応できますか。

【教職員給与課長】

この改正は、育児休業の取得推進のためのものであり、現在は対象となる職員がほとんどいないため、期末手当を減ずることなく満額支給している状況です。したがって、大勢取得したとしても、減ずる職員がいなくなるだけであり、予算には影響がありません。

【田中委員】

育児休業取得者が出た場合、代わりの先生が入るのですか。

【教職員給与課長】

育児休業に伴い、代わりの人が入る仕組みになっています。

【田中委員】

一ヶ月未満であってもですか。

【義務教育課長】

そうなります。

【佐藤委員長】

他になければ表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【佐藤委員長】

では、表決を採ります。

議案第48号を原案通り可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【佐藤委員長】

では、議案第48号を原案通り可決します。

次に、議案第49号についてですが、人事案件であることから秘密会としたいと思いますが、いかがでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【佐藤委員長】

異議がないので、秋田県教育委員会会議規則第28条により秘密会とします。

傍聴の方は、しばらくの間、退室願います。

※秘密会のまま終了。